

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 6 月 15 日

施策	31	協働のまちづくりの推進	主管課	名称	まちづくり交流課	関係課	総務課(総務、水上支所、新治支所) 総合政策課(企画) 議会議務局
				課長	宮崎 育雄		

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	把握方法
	①まちづくりに積極的に参画する。	①町民	A 人口(外国人も含む)	人	22,924	22,618	22,194	21,727	
B									
C									
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標	設定の考え方と把握方法
①まちづくりに積極的に参画する。		A 必要な行政情報を入手できている町民の割合	%	54.3	52.1	-	58.7		A)まちづくりに積極的に参加するためには必要な行政情報を入手できている必要があり、割合が高まれば、結果として目的の達成に繋がると考えられるため成果指標とした。まちづくり基本条例においても、町民は必要な情報について知る権利を有するとされている。 町民アンケートにより把握
		B 過去1年間に、町政に自分の意見を提示した町民の割合	%	5.9	5.4	-	7.8		※必要とする町の行政情報を入手できていますか。→「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合 ただし、平成21年度までは、行政サービスやまちづくりに関する情報を入手できていますか。→「できている」、「どちらかといえばできている」と回答した人の割合
		C 過去1年間に、まちづくり活動に参加した町民の割合	%	65.5	74.9	-	49.8		B)町民の意思が町政に反映されるためには意見を提示する必要があり、割合が高まれば、結果として目的の達成に繋がると考えられるため成果指標とした。まちづくり基本条例においても、町民は意見を表明し、提案する権利を有するとされている。 町民アンケートにより把握
		D まちづくり活動の団体数(うちNPO法人数)	団体	-	-	-	22 11		※過去1年間に、町政に自分の意見を提示したことがありますか。→「はい」と回答した人の割合 ただし、平成21年度までは、まちづくりについて町に自分の意見を提示したことがありますか。→「ある」と回答した人の割合
		E							C)直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成できているといえるため成果指標とした。 町民アンケートにより把握
		F							※過去1年間に、まちづくり活動に参加したことがありますか。(まちづくり活動とは、地域における奉仕活動など、全ての公益的な取り組みを指します。)->「はい」と回答した人の割合 ただし、平成21年度までは、住民自治活動に参加したことがありますか。→「ある」と回答した人の割合 D)まちづくり活動の団体数が増えれば、それだけまちづくり活動も行われるので成果指標とした。 ※3地区まちづくり協議会、まちづくり活動を目的としたNPO法人及び今まで町の「まちづくり団体活動支援事業補助金」の交付を受けた団体の合計数

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①行政の仕組みや動きなどに関心を持って、日常生活や日々の活動に行政情報を活用してもらおう。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティに積極的に参加して、まちづくりを担ってもらおう。	1) 町がやるべきこと ①まちづくり基本条例に基づき、住民参加・協働のまちづくりを推進する。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティの住民自治活動を推進する。 ③情報の共有を図るための広報活動を充実させる。 ④コミュニティやまちづくり活動団体に対する補助制度を充実させる。 (まちづくり団体活動支援事業、コミュニティ施設整備事業補助金)

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1)現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①必要な行政情報を入手できている町民の割合は、平成21年度52.1%から平成23年度58.7%と6.6ポイント増加している。年齢別に見ると、20歳代45.8%、若年層で低くなっている。年齢とともに入手率も上がり(30歳以上は全て50%超)、特に70歳が71.5%と高い。この要因は、年齢によって行政情報を必要とする度合いが異なる(退職後に地区の役員等を就任するなど)ためと考えられる。また、平成23年度の行政情報の入手方法は、広報や回覧板などの紙媒体が50%以上で、特に広報は81.4%と高い割合となっている。20歳代でも広報や回覧板は56.3%と高く、インターネットは18.8%と思っただけ高い割合になっていない。</p> <p>②過去1年間に、町政に自分の意見を提示した町民の割合は、平成21年度5.4%から平成23年度7.8%と2.4ポイント増加している。男女別に見てみると、男13.8%、女3.4%で男性の意見が多い。また、地区別にみると、月夜野地区が3.0%と低くなっている。月夜野地区ではサラリーマンが多いなど、産業構造の違いが影響しているのではないかと考えられる。年齢別にみると、20歳代と50歳代で低い割合となっている。</p> <p>③過去1年間に、まちづくり活動に参加した町民の割合は、平成21年度74.9%から平成23年度49.8%と25.1ポイント大幅に減少しているが、アンケートの設問で「過去1年間に」に限定した影響が大きいと考えられる。平成23年度結果を年齢別にみると、40歳代以上で50%以上の数値を示しているが、20歳代で8.6%、30歳代で37.2%と若年層で低くなっている。これは、40歳代になると家庭でも中心的な存在となるなど、地域におけるその人の役割が大きくなるためと考えられる。地区別にみると、新治地区が58.1%と高い割合になっているが、農家や自営業者が多いことなどが影響していると考えられる。</p> <p>④まちづくり活動の団体数は平成23年度NPO法人や任意団体など22団体がある。特に活動資金に対する相談件数も増加しており、女性の団体で環境保護や子育て活動、清掃活動の相談が多い。</p>	<p>2)他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①近隣市町村では、「まちづくり基本条例」を制定しているのは、みなかみ町だけである。県内でも制定は早いほうである。</p> <p>②まちづくり協議会の交付金は、みなかみ町の独自の制度である。</p> <p>③昔から道普請や原材料支給で住民自らが道路水路整備を行うなど、特に都市部の自治体に比較して住民参加の水準は高いといえる。</p> <p>④まちづくり活動を行うNPO法人数を他団体と比較すると、利根郡にあるNPOは全部で17、その内みなかみ町に11ある。沼田市は10なので、同数以上のNPOが町内にあり、まちづくり水準が高いと考えられる。</p>	<p>3)住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①広報紙や議会だより等の資料を全戸配布しており、一定の住民期待水準は達成していると考えられるが、提供する情報の内容、文字の大きさなどの読みやすさ、情報を伝える手法(インターネットなど)を工夫する必要がある。</p> <p>②まちづくり活動に対して支援制度が充実したとの声がある。</p> <p>③平成24年3月11日まちづくりの勉強会とまちづくり協議会等の団体の活動状況を発表するまちづくりシンポジウムを開催したことにより、他地区でのまちづくり活動を知ることができた。今後も、まちづくりのための勉強会およびまちづくり関係者が情報交換できる機会を望む声がある。</p> <p>④行政区から原材料支給を増やしてほしいとの声がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成21年度から月夜野・水上・新治の3地区にまちづくり協議会が設置され、それぞれが活動を始めた。3地区に対してそれぞれ300万円ずつの交付金を出し、まちづくり事業を支援した。この事業は、行政主導ではなく、地域住民が主体となって事業計画や予算を決めたり、事業を実施するなど、自助・互助・扶助の精神を醸成することに役立っている。協議会の開催数が平成22年度33回から平成23年度28回に、参加者数が平成22年度429人から平成23年度622人となった。開催数が減少し参加者数が増加したということは、協議会活動に積極的に参画している現れでまちづくりへの熱意が向上してきたものと推測できる。また、交付金の執行率は、平成21年度71.3%、平成22年度96.3、平成23年度94.2%と大幅に伸びており、自主的な活動がより進んでいるといえる。</p> <p>②地域コミュニティ施設整備補助金(平成23年度申請件数3件)、まちづくり団体活動支援補助金(平成23年度申請件数7件)などの協働のまちづくり支援制度が活用されている。</p> <p>③予算と財政のあらましについては、当初予算の内容をできるだけ早く町民に知らせられるよう、平成23年度版の発行に向けた内容の精査や編集作業に取り組んだ。</p> <p>④平成22年度決算書や平成23年度当初予算書及び平成24年度行政経営方針等をホームページで公開した。</p> <p>⑤平成24年3月11日まちづくりの勉強会とまちづくり協議会等の団体の活動状況を発表するまちづくりシンポジウムを開催した。(参加者約100人)</p>		<p>①まちづくり基本条例は平成20年4月に施行されたが、5年を超えない期間ごとに見直しを検討することになっているため、平成24年度に検討する必要がある。</p> <p>②住民と協働のまちづくりを進めるための情報提供をする必要がある。そのためには、広報誌及びホームページなどの掲載すべき内容を吟味するとともに、情報発信の体制を整備していかなければならない。</p> <p>③コミュニティ活動が低下している地域が見受けられはじめている。これら地域に対して対策の方向性を検討する時期に来ている。</p> <p>④まちづくり協議会やNPOなどのまちづくり団体を対象とした勉強会を開催して、活動の輪を広げる必要がある。</p>